

令和7年度佐賀県伝統工芸を未来につなぐ技のたすき事業委託業務

審査基準

審査項目		審査基準	配点
企画提案内容評価	提案のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の現状を把握し、事業目的を達成できる企画になっているか。 ・産地の自立や活性化に繋がる内容になっているか。 ・一過性の企画になっていないか。 	15
	伝統的地場製品のテストマーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット選定や開催地域等、販路開拓が期待できる企画となっているか。 ・参加事業者が主体となって実施し、ノウハウ蓄積・自立促進を促す企画となっているか。 	15
	産地事業者が連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的地場製品の認知度向上や技能継承の機運を高めるような企画となっているか。 ・産地に人を呼び込む企画となっているか。 ・異なる産地事業者が連携し、後継者及び後継者候補の機運醸成になる企画となっているか。 	25
実施能力評価	実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・企画内容は、実現可能な提案をしているかどうか。 業務の全体スケジュールが的確に示され、現実的なスケジュールとなっているか。 	10
	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターとして、伝統的地場製品の製造事業者との共同事業実績等を有する人材を配置しているか。 ・外部専門家など事業に活用できる人脈が確保できているか。 	15
	業務実績・知識・ノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似業務実績（特に後継者育成や伝統工芸関連等）があり、業務に活かせる知識・ノウハウを有しているか。 	15
経費の見積もり		<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内で見積りが行われているか。 ・提案内容と見積額の内容が妥当であるか。 	5
合 計			100

※ 最低基準点：各審査員の合計得点が満点の6割に達していること